

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第60期)	至	2022年3月31日

株式会社スパンクリートコーポレーション

E01174

【目次】

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	24
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	37
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第60期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村山 典子
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目40番8号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 武田 喜之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目40番8号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 武田 喜之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	2,575,678
経常損失 (千円)	—	—	—	—	△385,084
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	—	—	—	—	△274,153
包括利益 (千円)	—	—	—	—	△403,090
純資産額 (千円)	—	—	—	—	6,554,170
総資産額 (千円)	—	—	—	—	7,810,645
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	850.13
1株当たり当期純損失 (円)	—	—	—	—	△35.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	81.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△287,824
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	27,183
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	158,049
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	2,562,237
従業員数 (人)	—	—	—	—	92
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(20)

(注) 1. 第60期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

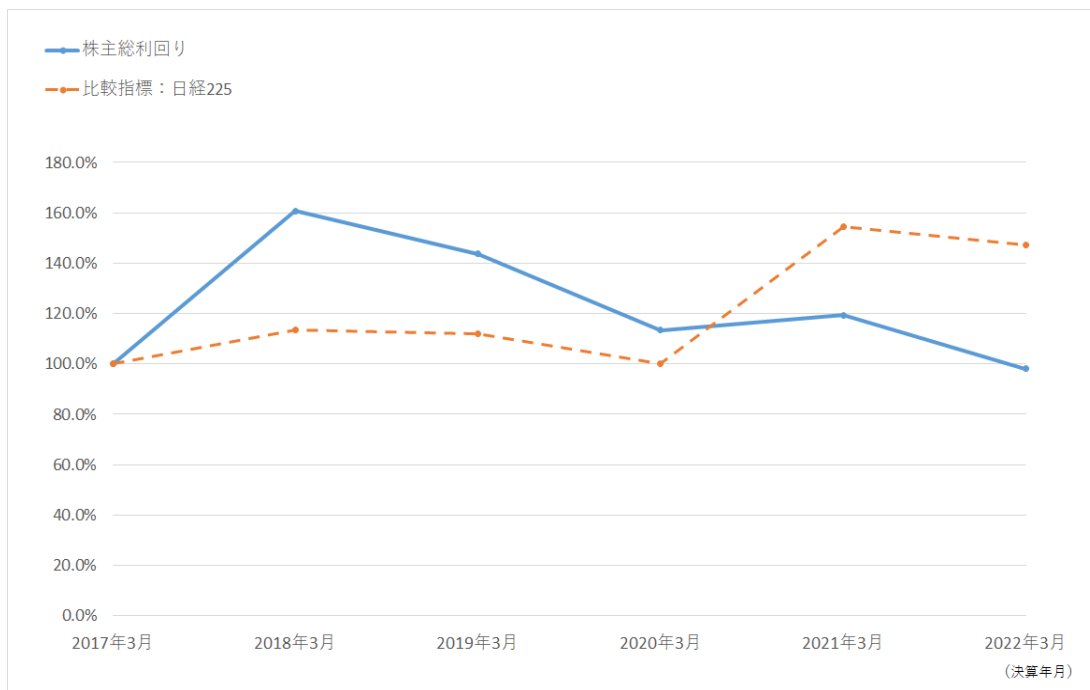
3. 第60期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	3,394,764	4,207,074	3,109,883	3,344,110	2,387,274
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	260,198	260,952	△106,758	△180,341	△154,266
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	206,243	279,492	36,569	240,035	△126,269
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,295,906	3,295,906	3,295,906	3,295,906	3,295,906
発行済株式総数 (株)	9,332,400	9,332,400	9,332,400	9,332,400	9,332,400
純資産額 (千円)	6,500,769	6,690,389	6,495,481	6,797,823	6,479,660
総資産額 (千円)	8,107,073	8,184,413	7,729,489	8,159,187	7,691,857
1株当たり純資産額 (円)	842.02	858.12	833.46	872.48	869.99
1株当たり配当額 (円)	8.00	10.00	8.00	8.00	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	26.72	36.16	4.69	30.80	△16.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	26.71	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.2	81.7	84.0	83.3	84.2
自己資本利益率 (%)	3.2	4.2	0.6	3.6	—
株価収益率 (倍)	18.0	11.6	68.2	10.7	—
配当性向 (%)	29.9	27.7	170.6	26.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,706	△93,274	747,022	△150,024	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△123,097	△254,549	163,377	1,068,870	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△95,353	△165,067	△138,461	△62,173	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,549,108	1,036,217	1,808,155	2,664,828	—
従業員数 (人)	92	88	91	92	76
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(19)	(22)	(23)	(15)
株主総利回り (%)	160.7	143.6	113.4	119.3	98.0
(比較指標：日経平均) (%)	(113.5)	(112.1)	(100.0)	(154.3)	(147.1)
最高株価 (円)	680	527	462	414	389
最低株価 (円)	272	302	218	229	247

(注) 1. 第60期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 第57期、第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第60期については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第56期から第59期の持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のみのため、記載しておりません。
4. 第60期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。
5. 第60期の配当性向については配当を行っていないため、記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
7. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

1963年3月	資本金1千万円で東京都北区にスパンクリート製造株式会社を設立
1964年2月	宇都宮工場（第一工場）一部完成 『スパンクリート』試作開始、営業開始
1965年2月	宇都宮工場（第一工場）建設完了
1970年10月	宇都宮工場（第二工場）建設完了
1972年5月	東京都北区より東京都台東区へ本店移転
1974年5月	東京都台東区より東京都千代田区へ本店移転
1982年12月	宇都宮工場、J I S 指定工場となる
1984年3月	『スパンクリート合成床工法』、建設大臣認定を取得
1984年7月	宇都宮工場（第三工場）建設一部完成、製造開始
1988年3月	宇都宮工場（第三工場）建屋完成、使用開始
1988年12月	岩瀬工場建設工事（土木工事）に着手
1989年11月	岩瀬工場建設完了
1991年2月	商号を株式会社スパンクリートコーポレーションに変更、東京都文京区へ本店移転
1991年9月	日本証券業協会に発行株式を登録
1992年9月	スパンクリートグアムリミテッドを設立
1993年5月	岩瀬工場、J I S 指定工場となる
1993年9月	有限会社スパンクリートライフサービスを設立
1996年7月	東京都文京区本郷二丁目より東京都文京区本郷四丁目へ本店移転
1999年10月	新型合成床の特許を取得
2000年4月	有限会社エーエスプランニングを設立
2003年8月	『J スラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を取得
2004年3月	明星プレテック株式会社（2004年4月1日付にてプレテック(株)と社名変更）の株式を100%取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年5月	宇都宮工場・岩瀬工場・設計部 IS09001認証取得
2005年6月	『J スラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を追加取得
2005年9月	スパンクリートグアムリミテッドを解散
2005年11月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更
2006年3月	プレテック株式会社を解散
2006年10月	普通株式1株を2株に分割
2009年2月	有限会社エーエスプランニングを解散
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2010年7月	東京都文京区本郷四丁目より東京都文京区湯島へ本店移転
2010年11月	岩瀬工場を閉鎖
2011年4月	岩瀬工場を4月11日から3ヵ月の予定で臨時稼働
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場
2018年11月	岩瀬工場、プレキャスト製品の試験的な製造開始
2021年4月	茨城県桜川市に子会社 岩瀬プレキャスト株式会社設立
2021年5月	有限会社スパンクリートライフサービスを解散
2021年10月	東京都文京区湯島より東京都文京区本郷二丁目へ本店移転
2022年4月	東京証券取引所市場区分の変更に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場

3 【事業の内容】

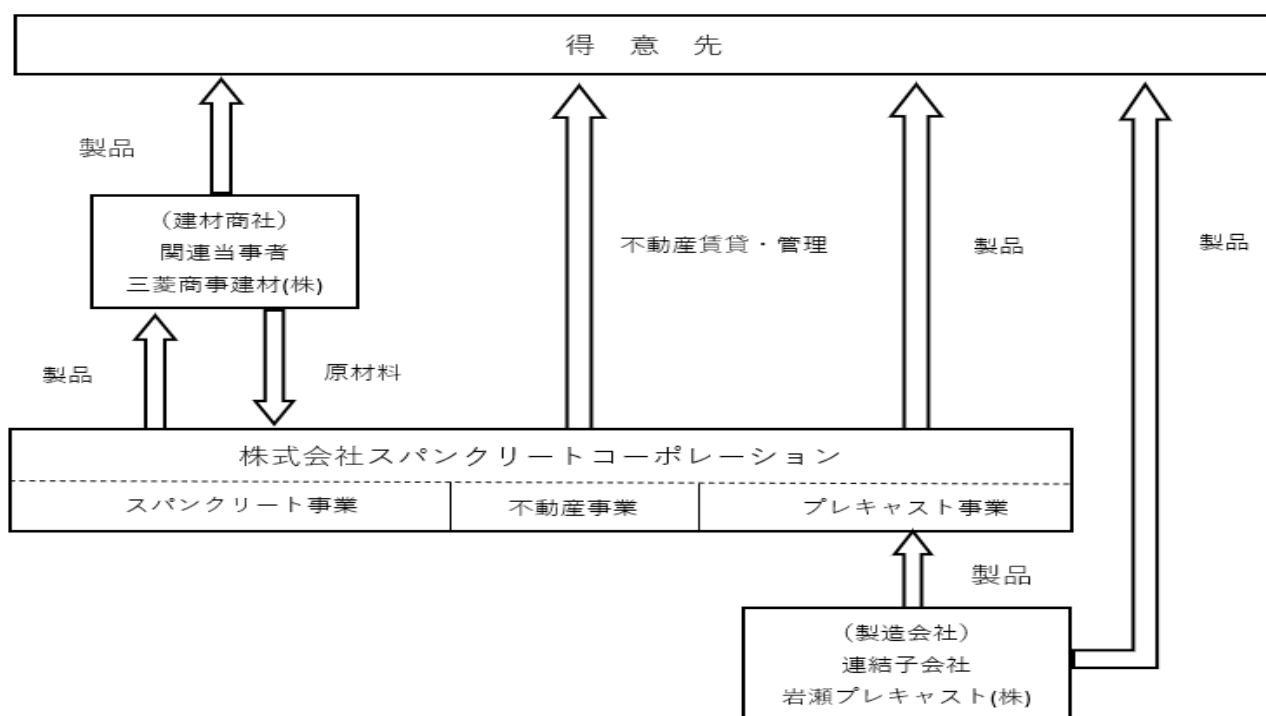
当社グループは、当社及び子会社1社で構成されており、「スパンクリート（穴あきPC板）」の製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) スパンクリート事業……………建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております「スパンクリート」を主要な製品として、その製造・販売の事業を行っております。
- (2) 不動産事業……………オフィスビル等の賃貸業を手掛けております。
- (3) プレキャスト事業……………建設用柱・梁・バルコニー等のプレキャストコンクリート製品の販売事業を行っております。
岩瀬プレキャスト株式会社は、プレキャストコンクリート製品の製造・販売事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩瀬プレキャスト(株) (注) 1. 2	茨城県桜川市	400	プレキャスト製品の 製造・販売	60	当社プレキャスト製品 を製造している。 役員の兼任あり

(注) 1. 2021年4月15日に、岩瀬プレキャスト株式会社を設立いたしました。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
スパンクリート事業	66 (14)
不動産事業	1 (1)
プレキャスト事業	16 (4)
報告セグメント計	83 (19)
全社（共通）	9 (1)
合計	92 (20)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（職員、嘱託社員、臨時社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を小数点以下四捨五入（ ）外数で記載しております。

なお、臨時従業員数には、パート及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（23名）を除いております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
76 (15)	46.6	15.4	5,527,692

セグメントの名称	従業員数（人）
スパンクリート事業	66 (14)
不動産事業	1 (1)
プレキャスト事業	— (—)
報告セグメント計	67 (15)
全社（共通）	9 (1)
合計	76 (15)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（職員、嘱託社員、臨時社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を小数点以下四捨五入（ ）外数で記載しております。

なお、臨時従業員数には、パート及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（22名）を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

スパンクリート労働組合と称し、1975年2月結成発足、上部団体への加盟はありません。なお、2022年3月31日現在の組合員数は51人です。

円滑な労使協調体制が保たれております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、創業以来スパンクリート（穴あきPC板）と呼ぶコンクリート部材を建設業界に供給しております。当社の主力製品であるスパンクリートは、耐久性の面に優れ、断熱性能、遮音性能、耐火性能面でも優れた特性を有しており、工場での量産が可能であり、プレハブ化による工期の短縮、工事の省力化を図ることができ、ひいては建設コストの引き下げに貢献することができます。建設業界にとって建築施工の合理化を推進していくことは永遠の命題であり、スパンクリートはその一助になり得るものと確信しております。

当社は、このスパンクリートを安定的に供給できる生産、販売体制を強化し、かつ効率化を推進することにより、建築の合理化を必要とする顧客のニーズに応え満足していただくとともに、自己の企業価値を高め広く社会に貢献する企業を目指してまいりたいと考えております。

また、当社は、岩瀬工場敷地内に東急建設株式会社とプレキャスト製品の製造・販売合弁会社「岩瀬プレキャスト株式会社」を設立いたしました。既存の穴あきPC板に加え、プレキャスト製品の製造販売によりコンクリート二次製品の総合メーカーとしての総合力を強め、関東圏を主市場としたプレキャスト製品の製造及び販売事業を展開いたします。

(2)経営戦略等

当社グループを取り巻く環境は依然として厳しいものがある中で、当面の経営戦略は次のとおりと考えております。

- ① 新たな販路を構築し、マンション・大型倉庫・工場・学校や病院の床材の拡販並びに土木の分野への参入を果たし工場の操業度の確保に努める。
- ② 鋼線など原材料、電気・燃料、消耗品等の価格の急激な高騰に対し原材料費等の販売価格への転嫁を実現する。
- ③ スパンクリート事業において、他社のコンクリート製品、工法とのコスト競争力を強化するとともに工場の効率化を図り、同時に顧客ニーズへの即応体制を構築し、製品の品質安定・改善に努める。
- ④ スパンクリートの生産ラインを活かした、より付加価値の高い新製品の開発に努める。
- ⑤ 収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。
- ⑥ プレキャスト製品の品質管理の徹底と諸コスト見直しでプレキャスト事業を収益の安定した事業とする。
- ⑦ 岩瀬プレキャスト社のH認定取得に向けた超高強度コンクリート生産の検討。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、経常利益額と経常利益率を主に重視しております。経常利益額の増加と経常利益率の向上を目標に経営努力してまいります。

短期的には何よりもまず黒字化を達成することを経営上の目標としておりますので、具体的な経常利益額と経常利益率の公表はいたしておりません。現時点では黒字化を達成することができておりませんが、事業構造の改善等により経常損失の幅を減少させることができ、今後も事業構造の見直し等の継続により採算の改善を図れるものと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、国内需要の不調、他素材製品との競合など厳しい経営環境が継続するなか、2021年6月23日開催の株主総会以降、新たな経営体制に移行し企業価値の向上に努めておりますが、中期経営計画が未達成のなか2020年3月期以降3期連続で営業赤字となりますことから、2018年11月14日に公表しました中期経営計画 “SPC plus One 2022 [スパンクリート事業基盤の強化と新たな収益基準の創出]” を取り下げました。

当面の対処すべき課題と取組みは次のとおりであります。

<スパンクリート事業>

- ① 原材料並びに輸送費価格の価格上昇に対応した原材料費等の販売価格への転嫁
- ② マンション住宅における受注量の確保、大型倉庫・工場・学校や病院の床材の継続的販売並びに土木製品市場への参入への注力
- ③ 新市場参入推進のための新規顧客開拓、新製品新用途研究開発への注力
- ④ 原材料の値上げに対する仕入れ取引先へのきめ細かな対応
- ⑤ 生産コストダウンへ向けた活動の継続と新規テーマの探索
- ⑥ 新複雑溝成型パネル、超薄物成型技術開発の実成型試験による技術確立と事業化
- ⑦ 受注変動に対する最小限の保有人員での生産対応及び急激な生産数量の増加に備えた協力会社との連携推進
- ⑧ SDG s 推進の一環として、グリーンイノベーションプロジェクトの参画、具体的テーマとスケジュールの詳細計画作成及び実現可能なテーマの模索

<不動産事業>

- ① 賃貸ビルの新規獲得の検討
- ② 3棟の賃貸ビルの高稼働率の確保

<プレキャスト事業>

- ① 生産量に対応した品質管理の徹底及び納期の厳守
- ② 物流費を含めた諸コストの見直し及び生コンの内製化による製造原価等の削減
- ③ 受注・生産量の平準化に向けた、複数の販売先・製品の確保
- ④ H認定取得に向けた超高強度コンクリート生産の検討

(5) 経営環境

経営環境については、新型コロナウイルスの感染予防により新規契約獲得などの営業活動が制限されているうえに、鋼材をはじめとする原材料・燃料価格が急激に高騰しているなかで、ロシアのウクライナ侵攻の影響から原材料及び輸送費価格の上昇がさらに加速するという厳しいものであります。その環境下で、スパンクリート事業は他社製品との価格競争が、プレキャスト事業は、合弁事業会社の設立に係る費用負担があるなか、生産余力のある競合先との価格競争が激しくなっております。

また、SDG s 推進のため、スパンクリート事業において工場での炭酸ガス排出量削減へのデータ整理、LED化実施などを進めており、ゼネコンと共同のグリーンイノベーションプロジェクトに参画の方向で詳細を詰めております。

なお、不動産事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響はありましたが、賃貸用不動産がほぼ100%の稼働率を維持しています。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項とその対策について各本部との対話を通じてリスクマネジメント委員会が取り纏め、取締役会に報告しております。これらのリスクが発生し当社グループの業績が悪化する場合には、固定資産の評価等の見積項目に影響を与えることから、当社はこれらリスクの発生の可能性を十分認識した上で、適宜適切な経営対応に努める方針であります。これらリスクの内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) スパンクリート製品に関するリスク

①市場のリスク

他社製品へのシフトといった需要の変動により、高層マンション及び物流倉庫の受注が減少するリスクがあります。このリスクに対しては、市場分析を随時行い市場ニーズに合った製品の供給、新規顧客との接点を増やし市場開拓に努めてまいります。

さらに、新型コロナウイルスの影響で、新規顧客と接点が持てず市場を開拓できないリスクがあります。代理店など、取引先と協働し、新規顧客開拓、市場開拓に努めてまいります。

②資材価格の変動リスク

原材料価格の高騰等により資材の調達価格が想定以上に上昇した場合、販売価格に転嫁できず十分な利益が確保できないリスクがあります。このリスクに対応するため、資材調達の早期発注や資材調達先の多様化を図るとともに、調達価格の動向を踏まえ、お客様に対し、販売価格へのコスト転嫁を申し入れております。

③生産性の変動リスク

工場における適正生産数量の確保ができず、生産効率の悪化により工場利益が確保できないリスクがあります。

不良率を抑えるため、原材料の性状や生産場所の温度などを把握し、生産効率の向上を目指します。

④品質の低下リスク

設計・生産過程における人的誤りが不適合製品の出荷に繋がり、顧客の信頼を失うリスクがあります。防止策として、事前の打ち合わせによる情報共有の徹底、製品検査の充実、顧客要請への対応など進めてまいります。

スパンクリート製品は建物の床・壁・駅舎のプラットホーム・鉄道の防音壁等に幅広くご採用いただいております。製品を納入する場所の環境を想定して種々対策を講じ、製品の品質管理には万全の注意を払っておりますが、据付場所によっては、漏水や塩害等により想定を超える製品の劣化や耐力の劣化が進むこと、あるいは施工時の取付け部材等の不具合を起因とした事故が発生することがないとはいえ、その場合には業績に何らかの影響を及ぼすリスクがあります。顧客からの当社グループ製品に関する意見には絶えず真摯に対応し、必要な場合には現地調査を行い、顧客と相談しながら対応策を実施してまいります。

(2) プレキャスト事業・新製品に関するリスク

①プレキャスト事業

競合他社との価格競争の結果、プレキャスト事業の事業計画の利益確保ができないリスクがあります。プレキャスト事業の業績分析、管理を通じた危険予知に努め、顧客との販売価格の折衝及び製造原価の削減を進めてまいります。

②新製品開発

技術力や情報収集力の不足により、市場性のある新製品開発ができないリスクがあります。人材の育成による技術力向上を図るとともに、市場分析による製品開発力の向上に努めてまいります。

(3) 信用に関するリスク

当社は生産活動に伴い取引先に原材料の発注を行っております。また、営業活動においては売掛金、未収入金等の取引与信、融資、保証及び出資等の形で取引先に対する信用供与を行っております。取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する発注リスクと信用リスクを負っております。

このリスクを管理するために、当社では取引先ごとに発注限度額と信用限度額を定めて取引を行い、生産活動や営業活動を通じて取引先の状況を常にモニタリングしております。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権の回収期間短縮等の債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めておりますが、債権等が回収不能になった場合には当社業績に影響を受ける恐れがあります。

(4) コンプライアンスに関するリスク

建築基準法、水質汚濁防止法、製造物責任法（PL法）、下請代金支払遅延等防止法、税法、労働基準法等関連諸法や関連業法に違反することで当社グループの信頼が低下し、経営に深刻な打撃を被るリスクがあります。関連諸法や関連業法に違反することがないように、絶えず万全の注意を払うよう努めております。

また、契約の履行義務を果たせない、契約の更新を怠り期限切れを生じさせる、社外へ提出する書類のデータを誤ることにより当社グループの信頼が低下し経営に深刻な打撃を被るリスクがあります。契約の履行義務、契約更新や社外へ提出する書類のデータについては必ずダブルチェックを行う等万全を期しております。

当社グループ外へ提出する書類のデータ改ざん、たかり、キックバックの要求等の不正行為、ハラスメント行為により当社グループの信頼が低下し経営に深刻な打撃を被るリスクがあります。連結子会社も含め、コンプライアンス規程をイントラネットに掲載し、社員研修や朝礼、面接等を通じて社員のコンプライアンス意識の向上に努めております。さらに、社内外に通報窓口を設置しております。

(5) 工場の生産停止に関するリスク

①被災に関するリスク

製造拠点の被災からの復旧に時間がかかり市場を失ってしまうリスクがあります。事業継続計画（BCPマニュアル）を活用することにより少しでも早い復旧を目指します。また、BCPマニュアルの定期的な見直しと社内啓蒙活動を実施いたします。

②事故発生のリスク

製造拠点や施工現場での人身事故と対応の不備による信用失墜のリスクがあります。社員のみならず協力会社や施工店を含めた安全活動や社員教育を実施することにより、人身事故の発生を無くす努力をすると共に、発生した場合の対応を定め周知徹底することで、対処の不備や遅延を起こさないよう努力いたします。

③設備の故障によるリスク

設備老朽化による故障や破損による生産への影響リスクがあります。設備点検等を定期的に行い、必要な個所の修繕を怠らないようにすることと、設備更新投資計画を立て老朽化対策を実施することで、故障や破損が生じないよう取り組みます。

(6) 情報管理に関するリスク

①機密情報の取扱いに関するリスク

当社グループは、技術、研究開発、製造、販売及び営業活動等に関する機密情報や当社グループの人事情報を保持及び管理しています。かかる機密情報が権限なく開示された場合、当社グループが損害賠償を請求され又は訴訟を提起されるリスクがあり、また、当社グループの業績、財政状態、評判及び信用に悪影響を及ぼすリスクがあります。かかるリスクへの対応として、情報管理に関する規則・運用を定め、社員教育、ID管理、アクセス制御等を行います。

②情報システムのセキュリティに関するリスク

コンピュータウイルスその他の要因によって当社グループの情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクがあります。かかるリスクに対してはサイバーセキュリティ対策、BCP対策等を行います。

(7) 証券取引市場の上場維持基準に関するリスク

2022年4月4日の東京証券取引所の新市場区分への移行により当社はスタンダード市場に上場していますが、東京証券取引所の新たな上場維持基準に適合できず上場廃止となるリスクがあります。特に、株価の低迷による流通株式の時価総額基準への抵触が懸念されます。これに対しては、まずは株価の向上が最重要課題であり、「業績の回復を通じた中長期的な企業価値と株価の向上」を基本方針として取り組んでまいります。

(8) 人材育成・人材確保、社内コミュニケーションに関するリスク

①人材育成・人材確保に関するリスク

社員の高齢化と若手人材の不足により各部署の課題解消が滞り、企業力が低下するリスクがあります。また、業務処理、決算処理等に影響を与えるリスクがあります。

社員研修による人材の育成、若手人材確保と活用のための環境整備を図り、併せて内部統制の体制整備によりチェック体制を強化することで組織力を高めるよう努めてまいります。

②社内コミュニケーションに関するリスク

重要な情報がタイムリーに経営幹部に伝わらず、経営判断を誤るなど不正や損失の回避ができず、当社グループの信頼の低下をまねき経営に深刻な打撃を被るリスクがあります。報・連・相の徹底を図るとともに、朝礼、社員研修等を利用しコミュニケーションの重要性を社員へ伝えるよう努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、2021年4月15日付で岩瀬プレキャスト株式会社を設立したことに伴い、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前期との比較分析は行っておりません。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの事業環境は、新型コロナウイルスの感染予防により新規契約獲得などの営業活動に制限がかかるうえに、鋼材をはじめとする原材料・燃料価格が急激に高騰するという厳しいものでありました。

このような事業環境の下、スパンクリート事業は、他社製品との価格競争激化による大型案件失注が影響し、売上数量が計画未達成となり営業損失を計上しました。不動産事業は、オフィスビルの3棟の賃料収入により堅実な業績でありました。なお、プレキャスト事業は、東急建設株式会社との合弁事業会社の設立に係る費用負担があるなか、生産余力のある競合先の安値攻勢への対応により販売価格が低迷し営業損失が拡大しました。その他に、本社費削減の一環として、昨年9月に仙台営業所を閉鎖し、10月に本社オフィスを移転しました。

その結果、売上高2,575百万円、営業損失382百万円、経常損失385百万円となりました。なお、昨年10月に持合株式の一部売却益及び元取締役（現代表取締役）が元代表取締役等を提起した株主代表訴訟の和解が成立したことに伴う受取和解金を合わせ、特別利益に116百万円計上しました。一方、研究開発用に2017年に購入した成型機及びスパンクリート事業に係る固定資産等の減損損失78百万円を特別損失に計上した等のことから、親会社株主に帰属する当期純損失274百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(スパンクリート事業)

当事業は、大型物流倉庫の失注、マンション等住宅事業の着工遅延により売上数量が計画未達成のなか、生産体制の見直しによる固定費削減に努めました。しかしながら、鋼線など原材料、電気・燃料、消耗品等の価格の急激な高騰が始まり、これをコストダウンで吸収すべく全員参加型の歩留まり向上、修繕費削減等に取り組みましたが、売上高は1,947百万円、セグメント損失250百万円となりました。

なお、販路拡大を目指し「複雑溝成型パネル」の生産技術開発や「超薄物成型」技術開発などに着手しており、継続して取り組んでまいります。

SDGs推進の一環として、宇都宮工場においては、炭酸ガス排出量削減へのデータ整理、LED化を進めております。また、ゼネコンと共同のグリーンイノベーションプロジェクトに参画の方向で詳細を詰めております。

(不動産事業)

当事業は、賃貸用不動産がほぼ100%の稼働率を維持し、安定した賃料収入を得ております。2020年12月に賃貸用オフィスビル「30山京ビル」を売却し、代替ビルの取得には至っていないことから、売上高233百万円、セグメント利益111百万円となりました。

(プレキャスト事業)

当事業は、岩瀬プレキャスト社の創業初年度、生産余力のある競合先の安値攻勢への対応で販売価格は低迷し、予定利益の確保がままならず、また、同社の本格生産の立ち上がりまでのコスト及びプレハブ建築協会の認定取得経費負担もあり、計画未達による営業損失額が増大し、売上高394百万円、セグメント損失243百万円となりました。

b. 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、7,810百万円となりました。主な内訳は、流動資産3,709百万円、固定資産4,100百万円であります。

当連結会計年度末の負債合計は、1,256百万円となりました。主な内訳は、流動負債827百万円、固定負債428百万円であります。

当連結会計年度末の純資産合計は、6,554百万円となりました。主な内訳は、資本金3,295百万円、資本剰余金3,010百万円、利益剰余金82百万円であります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2,562百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は287百万円となりました。

これは主に、売上債権の減少174百万円、減価償却費114百万円、減損損失78百万円等の資金の増加があったものの、税金等調整前当期純損失368百万円、投資有価証券売却益78百万円、法人税等の支払額112百万円、その他流動・固定資産の増減額84百万円等の資金の減少が上回ったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は27百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出135百万円、長期預り敷金返還による支出11百万円等の資金の減少があったものの、投資有価証券の売却による収入143百万円、長期預り金の受入による収入23百万円等の資金の増加が上回ったものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は158百万円となりました。

これは主に配当金の支払額62百万円、自己株式の取得による支出98百万円の資金の減少があったものの、非支配株主からの払込みによる収入320百万円の資金の増加が上回ったものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
スパンクリート事業 (千円)	2,269,829	—
不動産事業 (千円)	—	—
プレキャスト事業 (千円)	373,710	—
合計 (千円)	2,643,539	—

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
スパンクリート事業	2,138,183	—	552,594	—
不動産事業	—	—	—	—
プレキャスト事業	801,720	—	495,529	—
合計	2,939,903	—	1,048,123	—

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
スパンクリート事業 (千円)	1,947,714	—
不動産事業 (千円)	233,405	—
プレキャスト事業 (千円)	394,558	—
合計 (千円)	2,575,678	—

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

2. 不動産事業は、土地建物等の賃貸料収入によるものであります。

3. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
三菱商事建材株式会社	1,660,151	64.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績の状況に関する分析・検討内容

a. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業の発展を通じて企業価値を安定的に成長させていくことを目標としており、営業利益等利益の確保と利益率の向上を重要な経営指標として認識しております。今後とも、経営基盤の強化と効率化の追求により、安定的な収益を確保し企業価値を高めてまいります。

b. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は3,709百万円となり、これは主に、現金及び預金が2,562百万円、売掛金771百万円であります。固定資産は4,100百万円となり、これは主に、土地2,680百万円、建物907百万円であります。

この結果、総資産は7,810百万円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は827百万円となり、これは主に、短期借入金500百万円、買掛債務113百万円、未払費用70百万円、未払金35百万円であります。固定負債は428百万円となり、これは主に、再評価に係る繰延税金負債204百万円、長期預り敷金が167百万円であります。

この結果、負債合計は1,256百万円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は6,554百万円となり、これは主に、資本金3,295百万円、資本剰余金3,010百万円、利益剰余金82百万円であります。

この結果、自己資本比率は81.1%となりました。

c. 経営成績

当連結会計年度の当社グループの業績は、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績の状況で記載したとおりであります。

(売上高)

スパンクリート事業の売上高は、大型物流倉庫の失注、マンション等住宅事業の着工遅延により1,947百万円となりました。

不動産事業の売上高は、233百万円となりました。

賃貸用不動産がほぼ100%の稼働率を維持し、安定した賃料収入を得ております。

2020年12月に賃貸用オフィスビル「30山京ビル」を売却し、代替ビルの取得には至っておりません。

プレキャスト事業の売上高は、394百万円となりました。

岩瀬プレキャスト社の創業初年度、生産余力のある競合先の安値攻勢への対応で販売価格が低迷しました。

(セグメント損益)

スパンクリート事業は、生産体制の見直しによる固定費削減に努めましたが、鋼線など原材料、電気・燃料、消耗品等の価格の急激な高騰が始まりました。これをコストダウンで吸収すべく全員参加型の歩留まり向上、修繕費削減等に取り組みましたがセグメント損失は、250百万円となりました。

不動産事業は、安定した賃料収入の結果セグメント利益は、111百万円となりました。

プレキャスト事業は、販売価格の低迷に加え、同社の本格生産の立ち上がりまでのコスト及びプレハブ建築協会の認定取得経費負担がありセグメント損失は、243百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は32百万円となっており、その主な内容につきましては「第2 事業の状況 5 研究開発活動」に記載のとおりであります。

(営業外収益・費用)

受取利息及び有価証券利息から支払利息を差し引いた純額は、△2百万円であります。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損失は274百万円となりました。また、1株当たり当期純損失は35.90円となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症による当期の業績への影響は軽微であると判断しております。

(セグメント資産)

スパンクリート事業のセグメント資産は、1,878百万円となりました。

不動産事業のセグメント資産は、2,492百万円となりました。

プレキャスト事業のセグメント資産は、876百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、スパンクリート及びプレキャスト製品製造のための原材料の仕入れ、人件費及び製造設備の投資等にかかるものがあります。

また、不動産事業のために生じる資金需要については、既存3棟の維持補修等の設備投資があります。

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金又は借入金により賄っております。運転資金及び設備資金につきましては期限が一年以内の短期借入金で調達しており、2022年3月31日現在の短期借入金残高は合計500百万円であります。

③重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

a. 投資有価証券

当社グループの保有する投資有価証券は、その他有価証券に該当し、概ね業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは株式市場の価格変動リスクや、財政状態・経営成績の悪化による価格の下落リスクを負っているため、内規により期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。このため、株式市況の変動により、投資有価証券の減損費用が発生する可能性があります。

b. 据付施工を伴うスパンクリートの製造及び販売

当社グループの据付施工を伴う施工取引については、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に基づき収益認識をしております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。

実際に発生する売上原価が当該見積りに比べ大きく変動すると、売上の計上額が見積りと大きく乖離するリスクがあります。この対応策として、営業本部及び管理本部が対象施工取引の施工の状況と売上原価の発生状況、及び施工完了時の総利益の予想をチェックして、必要と考える場合には、その調整を行います。

ただし、期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

合弁契約

契約締結先	契約内容	出資比率	合弁会社名	設立年月
東急建設株式会社	プレキャスト製品の製造販売を行うための合弁契約	当社 :60% 東急建設株式会社:40%	岩瀬プレキャスト株式会社	2021年4月

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、主力であるスパンクリート事業を中心に、技術本部と生産本部が取り組んでおります。また、案件によっては建設会社や外部の研究機関と共同で進めております。

当連結会計年度におけるスパンクリート事業の研究は、建築材料の多様化に対応していくため、付加価値製品等の研究開発や新規用途の開発に取り組んでおり、当連結会計年度の研究開発費の総額は32百万円となっております。

内容は、主として複雑溝保有パネル、超薄物パネルなどの付加価値製品を可能とする生産技術の開発、木材との複合パネルの開発等に取り組んでいます。また、炭酸ガス削減へのグリーンイノベーションプロジェクトの一員として、その基礎試験などに取り組みはじめました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、155百万円であります。

スパンクリート事業においては、スパンクリート製品における宇都宮工場の経常的設備の改修及び更新を中心に、49百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産事業においては、既存3棟の維持補修を中心に23百万円の設備投資を実施いたしました。

プレキャスト事業においては、岩瀬工場の製造設備の改修及び更新を中心に、61百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、減損損失78百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) ※6 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	スパンクリート事業	生産設備	0	0	928,336 (61,282)	—	0	928,337	66 (14)
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	プレキャスト事業 不動産事業	製品保管設備 賃貸用設備	133,369	37,722	126,302 (64,821)	—	2,191	299,587	
駒込スパンクリートビル (東京都文京区)	不動産事業	賃貸用ビル	249,704	—	221,061 (305)	—	—	470,765	
茅場町駅前ビル (東京都中央区)	不動産事業	賃貸用ビル	145,045	—	626,968 (154)	—	—	772,013	
神田TNKビル (東京都千代田区)	不動産事業	賃貸用ビル	363,588	—	611,270 (406)	—	—	974,858	
本社ほか	スパンクリート事業 不動産事業	総括業務施設	15,964	—	166,224 (4,166)	0	13,222	195,411	10 (1)

- (注) 1. 本社事務所は、賃借(187.5㎡)しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			合計 (千円)	従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	その他 (千円)		
岩瀬プレキャスト(株)	岩瀬工場 (茨城県桜川市)	プレキャスト事業	生産設備及び事務所	110,693	83,596	30,945	225,235	16 (4)

- (注) 1. 製品の保管場所として、土地を賃借(6,610.7㎡)しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画としては、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,332,400	9,332,400	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	9,332,400	9,332,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年7月3日 (注)	12	9,332	6	3,295,906	6	1,061,313

(注) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により増加したものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	18	45	7	7	1,161	1,241	—
所有株式数(単元)	—	690	2,795	36,651	1,192	31	51,945	93,304	2,000
所有株式数の割合(%)	—	0.74	3.00	39.28	1.28	0.03	55.67	100.00	—

(注) 自己株式1,884,424株は「個人その他」に18,844単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,187	15.95
日本スパンクリート機械株式会社	東京都文京区本郷六丁目11番6号	1,094	14.69
村山 典子	東京都新宿区	625	8.39
日鉄SGワイヤ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	608	8.16
村山 知子	東京都新宿区	473	6.35
市原 敏隆	東京都渋谷区	330	4.43
株式会社紀文食品	東京都中央区銀座五丁目15番1号	201	2.71
楽天証券株式会社	東京都港区青山二丁目6番21号	155	2.09
高石 文夫	東京都江戸川区	147	1.98
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人:インタラクティブ・ブローカーズ証券株)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	113	1.53
計	—	4,936	66.28

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 上記のほか、自己株式が1,884千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,884,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,446,000	74,460	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	9,332,400	—	—
総株主の議決権	—	74,460	—

②【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社スパンクリート コーポレーション	東京都文京区本郷 二丁目40番8号	1,884,400	—	1,884,400	20.19
計	—	1,884,400	—	1,884,400	20.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2021年10月14日）での決議状況 （取得期間 2021年10月15日～2021年10月15日）	339,900	98,231,100
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	339,900	98,231,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

（注）当社普通株式を東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）により取得したものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,509	—
当期間における取得自己株式	—	—

（注）1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式の増加は、2019年2月15日に払込しました従業員に対して付与した譲渡制限付株式としての自己株式について、当期中に退職した従業員からの契約に基づく退職に伴う返戻分3,509株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,884,424	—	1,884,424	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化と積極的な事業展開への備えを図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案し株主の期待に応えることが経営の重要課題と考え、安定的・継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績結果及び財務状況等を勘案した結果、無配といたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開や新たな設備投資、研究開発等の資金に充当し、将来にわたる企業価値の向上、ひいては株主利益の確保に努めてまいりたいと考えております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業理念とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の維持・向上及びタイムリーかつ正確な情報開示に努めることによって、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題の一つであると位置付けており、効率的かつ健全な企業経営を行って参りたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治体制の概要

当社の業務執行、監査・監督、指名・報酬決定等のコーポレート・ガバナンスの体制は、「取締役会」、「監査役会」、「会計監査人」、「内部監査室」「指名・報酬委員会」で構成しております。

(1) 業務執行に係る事項

当社では、重要事項につき、業務執行取締役、本部長、社長室長で構成する「常務会」「拡大常務会」等の会議体で業務執行内容を審議、「取締役会」で決定を行っております。

取締役会は、迅速、正確な経営情報の把握と機動的な意思決定を目指し、4名の取締役で構成しており、うち2名は社外取締役であります。取締役の任期は1年であり、より機動的な取締役会のメンバー編成と株主からの信任の機会の増加を図っております。月1回定時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他の経営に関する必要事項を決定しており、また重要案件が発生した場合は都度、追加の取締役会を開催しております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

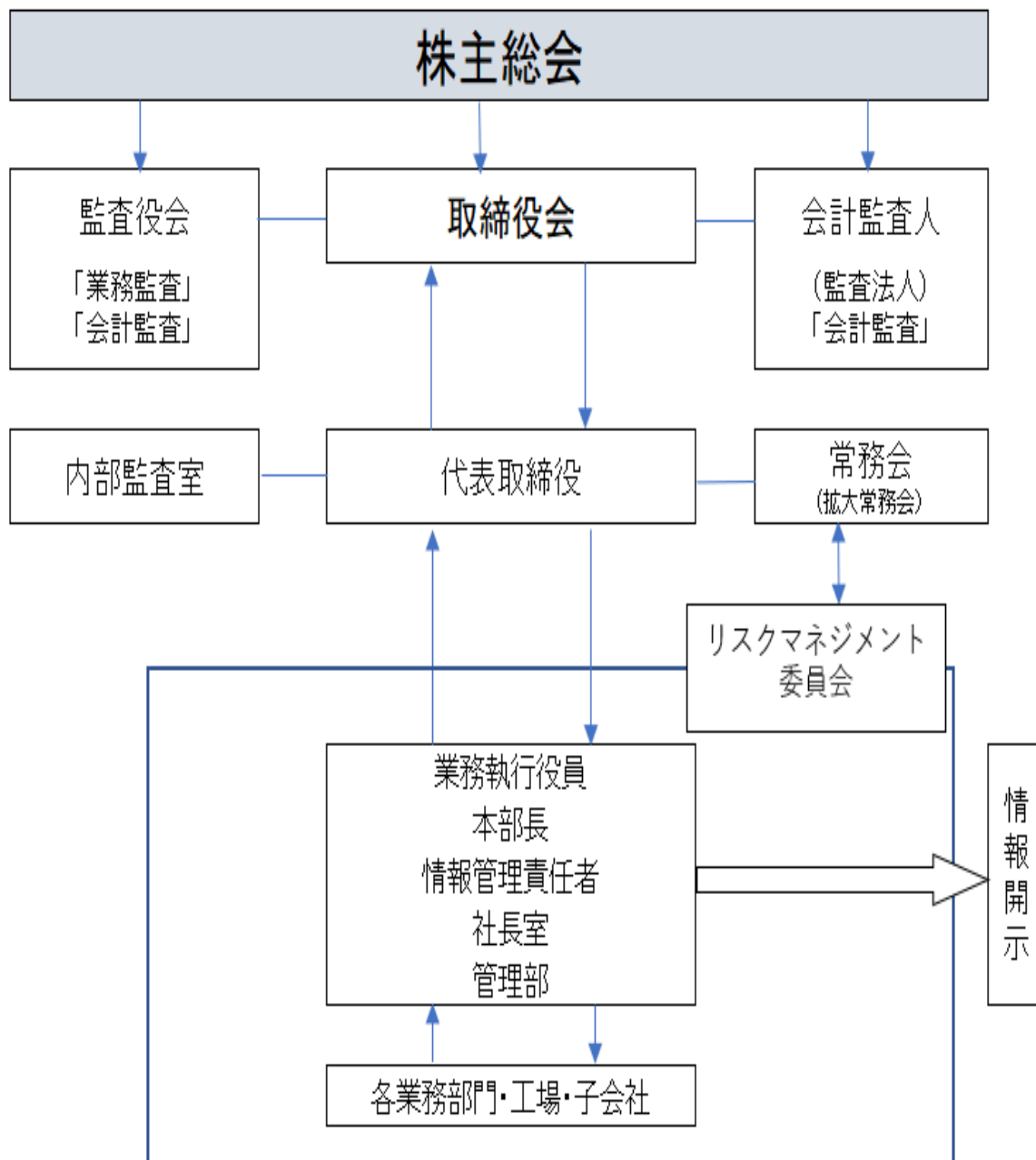
内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が、厳正中立な立場で各部門の業務監査を実施し、法令及び社内規定遵守、財産保全、経営効率の推進等の観点から、適切な指導を行っております。

監査役会は、現在監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成され、3名全員が社外監査役であり、監査役の経営監督機能の充実に努めております。監査役は、「内部監査室」及び「会計監査人」と連携し、取締役の職務執行を監査しております。

(3) 取締役監査役の指名及び選解任、取締役及び幹部社員の報酬決定等に係る事項

「指名・報酬委員会」は、代表取締役社長及び社外取締役2名の計3名で構成されています。指名・報酬委員会は、「指名・報酬委員会規程」に従い、取締役及び監査役の選任・解任に関する株主総会議案の原案、取締役及び各本部長と社長室長の報酬等について取締役会への答申を行います。

なお、当社の企業統治の体制の概要は、次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の維持・向上及びタイムリーかつ正確な情報開示に努めることによって、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題の一つであると位置付けており、効率的かつ健全な企業経営を行っていくために、上記の如く企業統治の体制を構築しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・業務の適正を確保するための体制の内容の概要及びその運用状況

取締役会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講ずるほか、この基本方針についても、経営環境の変化に対応して絶えず見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

(1) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、企業理念、企業行動指針に基づいた事業活動を行う企業風土を確立するため、「コンプライアンス規程」をはじめ関連諸規程を定める。
- ② 内部監査室は、法令、定款及び社内規程の遵守体制の有効性について内部監査を行い、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
- ③ 内部及び社外に通報先を設けており、法令違反行為等に関する従業員からの通報に対しては、速やかに適切な処置をとり、違反行為の早期発見と是正を図る。
- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、「企業倫理規範」に則り、毅然とした対応をとる。

『上記体制の運用状況』

当社では、「企業理念」、「企業行動指針」、「企業倫理規範」、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」等社内規程を社内電子掲示板に掲載し、社員が何時でも閲覧できるようにしています。

内部監査室は内部監査スケジュール及び突発事項に対応すべく内部監査を実施し、定款及び社内規程の遵守体制が有効であるかチェックしています。

社員から通報を受けた場合には、速やかに適切な処理をとり、違反行為の早期発見と是正処置を実施します。

当社では、反社会的勢力の排除を全役職員に徹底しており、個別の事業活動においても、新規取引の際、反社会的勢力排除のための取引先チェックを実施しています。また、新規取引契約締結若しくは取引更新契約締結の際には、反社会的勢力排除の条項を必要に応じて必ず加えるようにしています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連書類とともに、「文書管理規程」及び「内部情報管理規程」に基づき適切に保存、管理する。
- ② 事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書（株主総会議事録、取締役会議事録）については、取締役及び監査役が常時閲覧できるよう保存、管理する。
- ③ 情報セキュリティについては、「企業倫理規範」及び「内部情報管理規程」に基づきセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図る。

『上記体制の運用状況』

当社では、意思決定過程が適切に検証できるよう、株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な会議体の議事録を速やかに作成し、適切に保管しています。

また、情報セキュリティについては、「企業倫理規範」及び「内部情報管理規程」に基づきセキュリティの確保を図るとともに、取扱者を限定するなど、より厳密な管理を実施しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役及び各本部長は、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動を行う。
- ② 当社はリスクマネジメントの整備の為に、リスクマネジメント委員長を任命している。リスクマネジメント委員長は、各本部長で構成された「リスクマネジメント委員会」を開催し、各本部のリスクマネジメント活動の進捗状況の把握と評価を行うとともに、重要事項については「取締役会」に報告する。
- ③ 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生又は発生するおそれが生じた場合には、社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、迅速に対応する。

『上記体制の運用状況』

権限分掌制度及び稟議制度を適切に運用し、管理本部は、営業本部、生産本部及び技術本部の意思決定を監視、支援することにより、事業活動によるリスクの管理を徹底しています。

また、取引先への与信限度額、発注限度額等の事前設定、管理本部のモニタリングにより、信用リスクと発注リスクの定量的リスクを管理しています。

リスクマネジメント委員会の活動により、各本部のリスクの洗い出しと評価を行い、重要度の高いリスクについて対応策を検討し、その対応策の進捗状況を定期的にフォローして取締役会に報告しています。

新型コロナウイルス対応として、社長を本部長とする「新型コロナウイルス危機管理本部」を立ち上げ、感染防止に対する実効性のある対応策を実施しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織規程、業務分掌規程等により、効率的な職務執行を確保するための分権を行う。
- ② 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ③ 取締役会より委任を受けた、本部長及び社長室長で構成する常務会を原則月2回開催し、重要事項の事前協議等により、取締役会の職務執行の効率性を確保する。
- ④ 取締役、本部長及び社長室長は、職務執行状況を少なくとも3ヵ月に一度取締役会に報告する。

『上記体制の運用状況』

当社では、営業本部、生産本部、技術本部と管理本部の連携により、稟議制度を円滑に運用しています。また、常務会で充実した審議を行うことにより、経営執行の適正かつ効率的な意思決定を実現しています。

取締役会開催に当たっては、管理部にて、会社法及び社内規程に基づく付議・報告案件の選別を行い、取締役会による取締役の職務執行の監督が適切かつ効率的に行われることを担保しています。

また、社長専決事項と常務会審議事項について毎月取締役会に報告しています。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき事業戦略を共有化し一体経営を行うとともに、当社と子会社間の、内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化並びに施策の共通化を図る。
- ② 当社の監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の業務監査を行い、当社の代表取締役及び子会社の代表取締役に対し、内部統制システムの機能状況を報告し、必要に応じ改善を求める。

『上記体制の運用状況』

子会社社長が親会社取締役会に対して定期的な職務執行報告を行っています。

また、監査役と内部監査室が協力し、子会社の業務監査を行っています。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の財務報告については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法律に基づき、評価、維持、改善を行う。
- ② 当社の各部及び子会社は、自らの業務の遂行に当たり、業務分掌による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

『上記体制の運用状況』

当社及び子会社では、財務報告における主要な業務の「業務記述書」及び「リスクコントロールマトリックス」を業務の変更に伴い毎年見直し、本部長及び子会社の社長による重要リスクとキーコントロールの承認を得て、その運用テストを実施するとともに、日常的モニタリングも実施しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保する。
- ② 当該従業員は、監査役の指揮命令に基づき業務を行う。
- ③ 当該従業員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

『上記体制の運用状況』

当社では、監査役付として使用人1名を配置し、監査役の職務の補助に当たらせています。また、当該従業員の評価については、監査役の意見を尊重して対処しています。

(8) 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役の求めに応じて、その職場の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 前項の者は、業務執行等に関する重要事項を遅滞なく監査役に報告する。
- ③ 当社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の全役職員に周知徹底する。
- ④ 監査役は、取締役会、常務会のほか、重要な会議に出席することができる。
- ⑤ 当社及び子会社の重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

『上記体制の運用状況』

当社の監査役は、取締役、本部長及び社長室長との面談、常務会、生販会議、品質管理委員会、生産改善委員会等の重要な会議への出席及び主要な稟議書や報告書等の重要書類の回付等を通じて、業務の執行状況を把握しております。また「内部通報規程」においては、常勤監査役を内部通報窓口の一つに定め、併せて内部通報者に対して不利益な扱いを行わない旨を定めております。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は措置の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

『上記体制の運用状況』

当社では、監査役がその職務執行のために必要な予算を確保するとともに、監査役がその職務執行のために要した費用は、月次で立替精算しております。

(10) その他監査役が、実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役、会計監査人及び内部監査室長は、定期的又は必要に応じて監査役と意見交換を行い、監査役監査の実効性確保に努める。

『上記体制の運用状況』

当社の常勤監査役は、代表取締役と適宜意見交換を行い、問題認識の共有を図っています。会計監査人とは、四半期毎の会計監査終了後の監査役会等で意見を交換し、相互の監査品質の向上に努めています。内部監査室長は、常勤監査役と随時意見交換を行うとともに、内部監査の結果について監査役会に定期的に報告しています。

(11) 内部統制の変更・追加に関する体制

内部統制に変更、追加等が発生した場合は、別に定める内規に基づき遅滞なく手続きを行う。

『上記体制の運用状況』

当社では、内部統制に変更、追加等が発生した場合には、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、遅滞なく手続きを行っています。

④ 責任限定契約の内容の概要

2015年6月22日開催の第53回定時株主総会において、定款一部変更の件が承認可決され、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役及び監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を新設いたしました。

この規定に基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条その他の法令及び当社定款の定めに従い、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、東京海上日動火災保険株式会社との間で、取締役、監査役、部長、退任役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。2022年5月に更新し、保険期間は1年間、保険期間中の総支払限度額は5億円であります。

(イ) 補填の対象となる保険事故の概要

- a. 被保険者である役員が行った行為に起因して当該役員が損害賠償責任を負担することによって被る損害及び会社補償によって会社が被る損害
- b. 会社が発行する有価証券の売買等に起因して会社が損害賠償責任を負担することによって被る損害
- c. その他各種費用等

(ロ) 保険料

保険料は全額会社負担としております。

⑥ 情報開示体制

当社の情報の管理及び適時開示に関する社内体制については、当社の役職員は金融商品取引法その他関連法規並びに社内規定の「内部情報管理規程」を遵守し情報管理に努めており、情報開示についても情報管理責任者である管理本部長の下で、適宜・適切に実行しております。

⑦ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	村山 典子	1965年12月1日生	1995年5月 当社入社 2004年10月 業務部長兼企画室長 2007年6月 取締役就任 業務部長兼企画室長 2008年6月 常務取締役就任 2010年7月 営業副本部長及び内部監査室管掌 2011年6月 常務取締役 営業副本部長兼企画室長品質保証室管掌 2012年6月 企画管掌 企画室長 2013年6月 代表取締役専務就任 営業副本部長 総務・企画・技術・品質保証室管掌 2014年6月 取締役就任 2016年6月 取締役退任 顧問就任 2019年6月 取締役常務執行役員 業務改善室長就任 2020年6月 取締役専務執行役員 企画・業務改善室長就任 2021年6月 当社代表取締役就任 (現任)	(注) 3	625
取締役 (常務取締役) 技術本部長 生産本部長 (宇都宮工場長) 兼新製品開発部長	柳田 洋明	1951年6月2日生	1974年4月 旭化成工業(株)入社 建材SMD開発部 1977年4月 同社境工場製造課兼新工場建設プロ 1985年4月 同社 松戸工場 製造課長 1989年4月 同社 穂積工場 当社製造課長兼新工場建設プロ 1995年4月 同社 境工場 当社製造課長兼リニューアルプロ 2000年4月 同社松戸工場長 2004年4月 同社境工場長兼松戸工場長 2006年4月 旭化成建材(株)執行役員 (生産技術担当) 2012年4月 旭化成建材(株)退社 旭化成建材(株)ALC海外担当 2016年4月 旭化成建材(株)退社 コンサルタント会社設立 2019年6月 取締役執行役員 生産本部長兼宇都宮工場長就任 2021年6月 当社常務取締役 技術本部長兼生産本部長 (宇都宮工場長) 兼新製品開発部長就任 (現任)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	坪井 哲明	1974年10月23日生	2002年6月 富士平工業(株)入社 2003年12月 同社経営企画室長 2005年2月 同社代表取締役専務就任 2008年2月 同社代表取締役就任 (現任) 2013年6月 日本スパンクリート機械(株) 代表取締役就任 (現任) 2014年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	2
取締役	蒲野 宏之	1945年7月21日生	1971年4月 外務省入省 1978年4月 外務省アメリカ局北米一課長補佐 1979年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 1981年4月 弁護士登録 1981年9月 米国アーノルド・ポーター法律事務所弁護士 1988年10月 蒲野総合法律事務所代表弁護士 (現任) 1998年12月 (株)かざきクリーンシステム社外監査役 (現任) 2007年6月 (株)小松製作所社外監査役 2007年7月 住友生命保険相互会社社外取締役 2009年4月 東京弁護士会副会長 2011年6月 日本碍子(株)社外取締役 (現任) 2013年4月 日本弁護士連合会常務理事 2015年6月 ハウス食品グループ本社(株)社外監査役 2017年10月 国際法曹協会 (I B A) 理事 (現任) 2020年6月 当社社外取締役就任 (現任) 2021年6月 ハウス食品グループ本社(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	一瀬 茂雄	1959年7月17日生	1986年2月 ㈱サニックス入社 営業統括本部 1989年4月 日榮建設工業㈱(現㈱アゼル (2009年3月倒産))入社 不動産事業本部 2000年12月 ㈱大京入社 経営企画部ネット 戦略室 2007年5月 同社グループ監査部 シニアマ ネージャ 2018年6月 同社グループ監査部長 2019年6月 同社退職 2019年6月 当社社外常勤監査役就任 (現任)	(注)4	—
監査役	鈴木 誠	1966年4月21日生	1991年10月 会計士補登録 1991年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)入所 1995年8月 公認会計士登録 2003年11月 税理士登録 2004年3月 鈴木誠公認会計士・税理士事務 所開設 所長(現任) 2004年6月 バリューコマース㈱ 社外監査役 2005年4月 ㈱マックスアカウンティング 代表取締役(現任) 2007年9月 日本公認会計士協会 租税政策 検討部会専門委員(現任) 2015年6月 ㈱ユニバーサルエンターテイン メント 社外監査役(現任) 2017年3月 バリューコマース㈱ 社外取締 役(監査等委員)(現任) 2019年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	野澤 弘史	1939年2月18日生	1962年4月 日本興業銀行(現みずほ銀行) 入行 福岡支店次長、本店参事 役を経て 1988年6月 当社入社 常務取締役就任 総 務経理担当役員 1997年6月 当社監査役就任兼㈱ツアーセ ルラー東海社外常勤監査役就任 2001年9月 日本監査役協会中部支部監査実 務第5部幹事委嘱 2003年6月 当社顧問・内部監査室長就任 2003年7月 ㈱ツアーセルラー東海社外常 勤監査役退任 日本監査役協会中部支部監査実 務第5部幹事退任 2005年10月 アライアンスパートナーズ㈱ 社外監査役(現任) 2008年6月 当社顧問退任 2011年6月 当社補欠監査役として選任 2019年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	3
計					638

- (注) 1. 取締役のうち坪井哲明及び蒲野宏之は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役一瀬茂雄、監査役鈴木誠及び野澤弘史は、社外監査役であります。
3. 2022年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 所有株式数には、2022年3月31日現在のスパンクリート役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高橋 法彦	1971年4月13日生	2000年4月 弁護士登録 蒲野綜合法律事務所入所 2005年6月 弁護士法人アディーレ法律事務所入所 2005年9月 原口綜合法律事務所入所 2011年1月 高橋法律事務所開設(現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役坪井哲明氏は、日本スパンクリート機械株式会社の代表取締役及び富士平工業株式会社の代表取締役であります。日本スパンクリート機械株式会社は、当社の大株主(持株比率14.69%)であるとともに、商標ライセンス契約及び部品に関する取引関係があります。なお、富士平工業株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役蒲野宏之氏は、蒲野綜合法律事務所代表弁護士、株式会社かずさクリーンシステム社外監査役、日本碍子株式会社社外取締役、ハウス食品グループ本社株式会社社外取締役(監査等委員)及び国際法曹協会(IBA)理事であります。蒲野氏個人と当社との利害関係はありません。

社外監査役一瀬茂雄氏個人と当社との利害関係はありません。

社外監査役鈴木誠氏は、鈴木誠公認会計士・税理士事務所所長、株式会社マックスアカウンティングの代表取締役、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの社外監査役及びバリューコマース株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。鈴木氏個人と当社との利害関係はありません。

社外監査役野澤弘史氏は、アライアンスパートナーズ株式会社の社外監査役であります。野澤氏個人と当社との利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を相互に監視する機能を持つ取締役会に対し、取締役4名中の2名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、取締役会で選任された指名・報酬委員会にて、経営者としての経験が豊富な方や法律等の知識が豊富な方で人格、識見とも優れ、経営への助言と、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を取締役会へ諮問し、取締役会で選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席を通し、取締役の監督、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制監査等の議案審議に必要な発言を適宜行っており、さらに社外監査役は、監査役会への出席を通し会計監査人から監査結果の報告を受け、その相当性について検証しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 監査役会の組織・人員

当社の監査役は3名全員が社外監査役であり、監査役会は1名の常勤監査役、2名の非常勤監査役から構成されています。

現在、監査役会議長を務める一瀬茂雄常勤監査役は、CIA（公認内部監査人）及びCISA（公認情報システム監査人）等の資格を有しており、内部統制に関する相当程度の知見を有しております。鈴木誠非常勤監査役は、公認会計士及び税理士の資格を有しており財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。野澤弘史非常勤監査役は、他社の監査役を歴任しており、経営及び監査について相当程度の知見を有しております。

監査役の職務遂行と監査役会の運営をサポートするために管理本部社員1名を監査役付スタッフとして兼務配置しています。

2. 監査役会の活動状況（開催頻度、所要時間、主な内容）

監査役会は、取締役会の開催に合わせて月次で開催されるほか、必要に応じて臨時で開催されます。当事業年度は合計15回の監査役会が開催され、監査役3名全員が全ての回に出席しております。監査役会の平均所要時間は、1時間38分でした。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2020年4月以降、取締役会、監査役会等の重要会議にウェブ会議システムを導入しました。リモート環境によってウイルスの感染を防止するとともに映像と電磁ファイルの共有によって、効率的かつ効果的な監査役会の運営を行いました。

※監査役会に上程された主な議題は、以下のとおり

- ・主要な決議事項：年度監査方針、監査役の役割分担、内部統制システムの運用上の課題に関する取締役会への提言、会計監査人の報酬への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定方針、第61期会計監査人の選任に関する株主総会議案の内容
- ・役職員とのディスカッション：代表取締役社長、業務執行取締役、子会社取締役を毎月の監査役会に個別に招いて、担当業務の執行状況、重要リスク、対応策等について報告を受け、ディスカッションを行いました。

監査役は、取締役会に出席し、審議並びに意思決定の状況をモニタリングするとともに必要に応じて意見を述べています。また常勤監査役を中心に常務会、リスクマネジメント委員会等の重要会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、役職員との面談等を行い、認識した課題を監査役相互で共有しています。

3. 会計監査の状況及び会計監査人との連携

常勤監査役は、重点監査領域等について、会計監査人と適宜意見を交換しており、相互の監査品質向上を図っています。四半期決算及び期末決算の際には、監査役と会計監査人が協働で経理部門への決算概況ヒアリングを行っております。また、四半期毎の監査終了後に行われる監査役会では、管理本部長から決算報告を受け、合わせて会計監査人から監査結果報告を受けることで、会計処理の適切性、会計監査人の監査の方法と結果の相当性についてモニタリングしております。会計監査人の意見、発見事項等は、特定監査役である常勤監査役が取締役に報告しています。

4. 内部監査室との連携

常勤監査役は、内部監査室と随時意見を交換しています。全ての内部監査に関する計画と結果は、社長への報告と合わせて常勤監査役にも報告され、監査役会に対しても定期的な監査結果報告が行われます。

② 内部監査の状況

内部監査機能の充実、強化を図るため、社長直属の独立した組織として内部監査室（1名）を設置しています。内部監査室は、業務監査として、当社の各本部、各部、工場及び子会社の内部監査を実施し、改善提言を行っています。また、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制の評価を独立的立場から実施しています。内部監査の実施状況・結果は、監査役会に定期的に報告され、監査役監査との連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

7年

c. 業務を執行した公認会計士

長島 拓也

會澤 正志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性と専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務執行状況等を総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
27,400	2,700

(注) 前事業年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、400千円の追加報酬の額を含んでおります。

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツPRS株式会社による品質管理に関する助言業務になります。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,500	—
連結子会社	—	—
計	35,500	—

b. その他の重要な報酬内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、以下のとおりです。

当社の役員報酬等については、1988年7月30日開催の臨時株主総会で、取締役の報酬限度額は月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は月額2百万円以内と定めております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、取締役の個人別の報酬額については、上記の取締役の報酬限度額の範囲内において、取締役会で選任された社外取締役2名と代表取締役1名で構成する指名・報酬委員会の答申に基づき取締役会が決定いたします。監査役の報酬については、上記の監査役の報酬限度額の範囲内において、監査役の協議で決定いたします。

なお、提出会社の役員が当事業年度受ける報酬等は、取締役の報酬については2021年6月23日開催の取締役会で、監査役の報酬については2021年7月15日開催の監査役の協議で決定いたしました固定報酬のみであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	8,543	8,543	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	27,649	27,649	—	—	6

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 当社は、取締役の使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものにつきましては、該当事項はありません。

3. 取締役の報酬のうち賞与につきましては、該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としていません。その他を目的とする場合を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式については保有していく方針です。この方針に則り、当社は取締役会においてその保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、保有の可否を判断しております。

なお、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図っています。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	7	193,479

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	8,274	非上場株式の新規上場によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式 (注)	1	—
非上場株式以外の株式	2	143,268

(注) 非上場株式の減少は、(株)紀文食品の新規上場によるものであります。

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
岩塚製菓(株)	22,800	22,800	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため	有
	89,034	98,496		
(株)紀文食品	50,000	—	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため 株式数が増加した理由は、非上場株式と して保有しておりましたが、同社は 2021年4月13日に東京証券取引所市場第 一部に新規上場したことから当事業年度 より記載しております。	有
	56,750	—		
(株)プロネクサス (注) 1	22,000	22,000	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため	有
	23,320	26,686		
(株)みずほファイナンシ ヤルグループ (注) 1	8,500	8,500	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため	有
	13,319	13,591		
(株)ノザワ (注) 1	10,000	10,000	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため	有
	7,160	7,240		
クリナップ(株) (注) 1	6,000	6,000	相互に安定的な保有協力が得られ、当社 経営上有益性があるため	有
	3,180	3,258		
日本製鉄(株) (注) 1	330	330	同社の完全子会社である日鉄SGワイヤ 株式会社とPC鋼線等の取引を行って おり、取引上の関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。	無
	716	622		
東プレ(株)	—	66,200	同社株式は、2022年3月31日時点で保有 していません。	無
	—	103,338		
日本パーカライジン グ(株)	—	48,000	同社株式は、2022年3月31日時点で保有 していません。	無
	—	57,360		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、銘柄すべてについて記載しております。

2. 定量的な保有効果の記載は困難であるため、記載を省略しております。なお、四半期毎にその直後に開催される取締役会においてその保有目的を含め、当該株式の保有に伴う有益性の有無、その他考慮すべき事情等を踏まえ、保有の要否の判断をしております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

⑤ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,562,237
受取手形		58,224
売掛金		771,484
完成工事未収入金		※1 18,537
商品及び製品		※2 87,714
仕掛品		14,185
未成工事支出金		32,569
原材料及び貯蔵品		49,525
その他		115,220
流動資産合計		3,709,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		2,826,718
減価償却累計額		△1,808,353
建物及び構築物（純額）		1,018,364
機械装置及び運搬具		※3 1,799,557
減価償却累計額		△1,678,237
機械装置及び運搬具（純額）		121,319
土地		※4 2,680,164
その他		128,800
減価償却累計額		△82,439
その他（純額）		46,360
有形固定資産合計		3,866,210
無形固定資産		
ソフトウェア		7,737
その他		18
無形固定資産合計		7,755
投資その他の資産		
投資有価証券		196,023
長期前払費用		8,464
差入保証金		9,414
その他		13,076
投資その他の資産合計		226,979
固定資産合計		4,100,944
資産合計		7,810,645

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	67,547
工事未払金	45,935
短期借入金	500,000
リース債務	1,846
未払法人税等	4,503
未成工事受入金	※5 39,050
賞与引当金	22,975
受注損失引当金	16,971
その他	128,824
流動負債合計	827,654
固定負債	
リース債務	5,693
再評価に係る繰延税金負債	※4 204,782
繰延税金負債	50,439
長期預り敷金	167,905
固定負債合計	428,821
負債合計	1,256,475
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,295,906
資本剰余金	3,010,369
利益剰余金	82,087
自己株式	△451,339
株主資本合計	5,937,022
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	105,036
土地再評価差額金	※4 289,717
その他の包括利益累計額合計	394,753
非支配株主持分	222,394
純資産合計	6,554,170
負債純資産合計	7,810,645

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 2,575,678
売上原価	※4 2,418,313
売上総利益	157,365
販売費及び一般管理費	※2, ※3 540,003
営業損失(△)	△382,638
営業外収益	
受取利息	21
受取配当金	4,758
仕入割引	1,415
その他	2,026
営業外収益合計	8,222
営業外費用	
創立費	4,162
支払利息	3,041
リース解約損	2,167
その他	1,296
営業外費用合計	10,667
経常損失(△)	△385,084
特別利益	
投資有価証券売却益	※5 78,635
受取和解金	※6 38,000
特別利益合計	116,635
特別損失	
減損損失	※7 78,279
本社移転費用	19,565
その他	2,477
特別損失合計	100,322
税金等調整前当期純損失(△)	△368,770
法人税、住民税及び事業税	3,785
法人税等調整額	△796
法人税等合計	2,988
当期純損失(△)	△371,759
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△97,606
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△274,153

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失(△)	△371,759
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△31,330
その他の包括利益合計	※ △31,330
包括利益	△403,090
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△305,484
非支配株主に係る包括利益	△97,606

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,295,906	3,010,369	418,572	△353,108	6,371,738
当期変動額					
剰余金の配当			△62,331		△62,331
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△274,153		△274,153
自己株式の取得				△98,231	△98,231
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△336,484	△98,231	△434,715
当期末残高	3,295,906	3,010,369	82,087	△451,339	5,937,022

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	136,366	289,717	426,084	—	6,797,823
当期変動額					
剰余金の配当					△62,331
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△274,153
自己株式の取得					△98,231
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△31,330	—	△31,330	222,394	191,063
当期変動額合計	△31,330	—	△31,330	222,394	△243,652
当期末残高	105,036	289,717	394,753	222,394	6,554,170

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失 (△)	△368,770
減価償却費	114,039
減損損失	78,279
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,024
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	16,971
受取利息及び受取配当金	△4,781
有価証券利息	△56
支払利息	3,041
投資有価証券売却損益 (△は益)	△78,635
売上債権の増減額 (△は増加)	174,310
子会社清算損益 (△は益)	353
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△26,014
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	34,789
工事未払金の増減額 (△は減少)	△43,893
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,978
その他	△100,582
小計	△176,996
利息及び配当金の受取額	4,836
利息の支払額	△3,030
法人税等の支払額	△112,634
営業活動によるキャッシュ・フロー	△287,824
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△135,957
無形固定資産の取得による支出	△105
投資有価証券の取得による支出	△2,716
投資有価証券の売却による収入	143,268
長期貸付金の回収による収入	1,017
子会社の清算による収入	4,766
長期預り敷金返還による支出	△11,786
長期預り金の受入による収入	23,218
その他	5,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△98,231
配当金の支払額	△62,026
非支配株主からの払込みによる収入	320,000
リース債務の返済による支出	△1,692
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,049
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△102,590
現金及び現金同等物の期首残高	2,664,828
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,562,237

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 岩瀬プレキャスト株式会社

当該連結子会社は、2021年4月15日付で新たに設立したことに伴い、2021年4月より連結子会社になりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社とした会社は、小規模であり、売上高、当期純損益等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、非連結子会社でありました有限会社スパンクリートサービスは、2022年2月に清算終了したため非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

- ・製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10年～38年
機械装置及び運搬具	7年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の範囲に含まれるリース取引に係る収益（注：オペレーティング・リースに係る収益は賃貸借処理によって収益認識しております。）を除き、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社グループの主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① スパンクリート事業

イ. スパンクリートの製造及び販売

顧客の指定する仕様に合うスパンクリートを製造し、販売する事業であり、当該製品の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は製品が引き渡される一時点で充足され収益を認識すべきであります。ただし、本取引において顧客の指定する納入場所はすべて国内であり、出荷から納品までの期間は2～3日間（出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間）であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を計上しております。なお、売上高は、顧客との契約において約束された対価から取引金額に応じた売上手数料を控除した金額で測定しております。

ロ. 据付施工を伴うスパンクリートの製造及び販売

顧客の指定する仕様に合うスパンクリートを製造し、納入先での据付工事を請負う事業であり、当該製品の製造及び据付工事を行う義務を負っております。

当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に基づき収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② 不動産事業

保有不動産の賃貸（オペレーティングリース）事業であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の範囲に含まれるリース取引として、賃貸借処理により収益を認識しております。

③ プレキャスト事業

・ プレキャストの製造及び販売

顧客の指定する仕様に合うプレキャストを製造・販売する事業であり、当該製品の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は製品が引き渡される一時点で充足され収益を認識すべきであります。ただし、本取引において顧客の指定する納入場所はすべて国内であり、出荷から納品までの期間は2～3日間（出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間）であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) 会計基準の適用

当連結会計年度より、以下の会計基準を適用しております。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）
- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(重要な会計上の見積り)

・ 受注損失引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
受注損失引当金16,971千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、顧客からの注文に基づく製造販売案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。受注損失引当金の算定における重要な見積りは、製造から出荷までの製造原価の総額であり、製造販売のために必要となる作業の内容、工数等想定されている事象の発生可能性の程度を加味した個別のリスク評価に基づいて見積もっております。

当該製造原価の総額の見積りの前提条件の想定外の変更等により追加の引当や戻入が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に計上する金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 完成工事未収入金に含まれる契約資産の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約資産	18,537千円

- ※2 損失が見込まれる製造販売契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。受注損失引当金に対応する棚卸資産の額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	23,108千円

- ※3 過年度に取得した機械及び装置のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は51,906千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

- ※4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・ 再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

・ 再評価を行った年月日…2002年3月31日

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	67,898千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	67,898

- ※5 未成工事受入金に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	39,050千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	189,054千円
その他の人件費	54,596
事務費	92,671

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	32,720千円

※4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受注損失引当金繰入額	16,971千円

※5 投資有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	78,635千円
計	78,635

※6 受取和解金

当社個人株主1名（訴訟提起時当社元取締役、現代表取締役社長）から当社元取締役（2名）に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟がそれぞれ提起され、当社は2017年7月6日付及び2018年6月8日付でそれぞれ訴訟告知を受けておりましたが、両訴訟はその後併合審理され、この度、当社が利害関係人として本訴訟に参加する形で、2021年10月5日付で和解が成立いたしました。これに伴い、当社が受け取る和解金から当社が原告に対して支払う弁護士費用相当額を差し引いた残額38,000千円を受取和解金として特別利益に計上しております。

※7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社（東京都文京区）	スパンクリート事業	その他	8,603
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	スパンクリート事業	建物及び構築物	34,818
		機械装置及び運搬具	5,194
		その他	1,055
	研究開発	機械装置及び運搬具	28,606
合計			78,279

当社グループは、原則として事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額については、不動産鑑定評価額を基準とした正味売却価額により測定しております。

研究開発資産については、様々な事業環境変化を踏まえて、研究開発計画の見直しを行った結果、回収可能性は乏しいと判断したことから、帳簿価額を減損損失として認識し、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	17,709千円
組替調整額	△78,635
税効果調整前	△60,925
税効果額	29,594
その他有価証券評価差額金	△31,330
その他の包括利益合計	△31,330

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,332,400	—	—	9,332,400
合計	9,332,400	—	—	9,332,400
自己株式				
普通株式	1,541,015	343,409	—	1,884,424
合計	1,541,015	343,409	—	1,884,424

(注) 自己株式の増加は、2019年2月15日に払込しました従業員に対して付与した譲渡制限付株式としての自己株式について、当期中に退職した従業員からの契約に基づく退職に伴う返戻分3,509株及び2021年10月15日に実施いたしました自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による自己株式取得分339,900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	62,331	8	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,562,237千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	2,562,237

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

スパンクリート事業におけるホストコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	759
1年超	667
合計	1,427

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権について、営業本部及び管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次決算の資料に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の末日現在における営業債権のうち87.0%が、特定の大口顧客である三菱商事建材㈱に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	196,023	196,023	—
資産計	196,023	196,023	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,562,237	—	—	—
売掛金	771,484	—	—	—
合計	3,333,722	—	—	—

(注2) リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
リース債務	1,846	1,846	1,846	1,846	153	—
合計	501,846	1,846	1,846	1,846	153	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	193,479	—	—	193,479
其他	—	2,544	—	2,544
資産計	193,479	2,544	—	196,023

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は相場価格を用いて評価しております。投資信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	190,299	53,111	137,188
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	190,299	53,111	137,188
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,180	4,570	△1,390
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,544	2,716	△172
	小計	5,724	7,287	△1,563
合計		196,023	60,398	135,625

4. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	143,268	78,635	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	143,268	78,635	—

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）28,720千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	4,193千円
賞与引当金	7,035
投資有価証券	10,939
土地評価損	5,522
減損損失	505,576
繰越欠損金(注)1	199,944
その他	22,469
繰延税金資産小計	755,681
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	△199,944
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△555,736
評価性引当額小計	△755,681
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△30,589
その他	△19,849
繰延税金負債合計	△50,439
繰延税金資産の純額	△50,439

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2022年3月31日)

	2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	4,880	70,676	—	—	124,387	199,944
評価性引当額	4,880	70,676	—	—	124,387	199,944
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1
住民税均等割	△1.8
評価性引当額の増減	△31.5
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.8

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル（土地を含む）や賃貸駐車場等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は111,156千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	2,525,668
期中増減額	△12,485
期末残高	2,513,183
期末時価	2,990,315

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は固定資産の取得等(28,174千円)であり、主な減少額は設備の売却による減少額(353千円)及び減価償却費(40,305千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じる債権、契約資産及び契約負債の期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じる債権は「受取手形」、「売掛金」に、契約資産は「完成工事未収入金」に、契約負債は「未成工事受入金」に含めております。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	991,708
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	829,708
契約資産（期首残高）	30,847
契約資産（期末残高）	18,537
契約負債（期首残高）	4,261
契約負債（期末負債）	39,050

契約資産は、顧客との据付工事を伴うスパンクリートの製造販売契約について、期末時点で完了しているが未請求のスパンクリート製品の製造販売及び据付工事に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。また、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、工事の進捗度により収益を認識する据付工事を伴うスパンクリートの製造販売契約において識別した将来において財又はサービスを移転する履行義務に関するものであります。また、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存する履行義務に配分された取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に製品サービス別に「スパンクリート事業」「不動産事業」「プレキャスト事業」の3事業を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスは以下のとおりであります。

スパンクリート事業・・・・・・・・建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております
「スパンクリート」を中心として、その製造・販売の事業を行っております。

不動産事業・・・・・・・・・・・・・・オフィスビル等の賃貸業を手掛けております。

プレキャスト事業・・・・・・・・・・・・「プレキャスト」製品の製造・販売の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
及び収益の分解情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	スパンクリ ート事業	不動産事業	プレキャスト 事業			
売上高						
一時点で移転される財	1,664,069	—	394,558	2,058,628	—	2,058,628
一定の期間にわたり移転され る財	283,644	—	—	283,644	—	283,644
顧客との契約から生じる収益	1,947,714	—	394,558	2,342,272	—	2,342,272
その他の収益 (注) 2	—	233,405	—	233,405	—	233,405
外部顧客への売上高	1,947,714	233,405	394,558	2,575,678	—	2,575,678
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,947,714	233,405	394,558	2,575,678	—	2,575,678
セグメント利益又は損失(△)	△250,296	111,156	△243,497	△382,638	—	△382,638
セグメント資産	1,878,176	2,492,943	876,704	5,247,823	2,562,822	7,810,645
その他の項目						
減価償却費	—	38,577	50,806	89,384	24,654	114,039
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	49,463	23,294	61,175	133,932	21,180	155,112

(注) 1. 調整額のうちセグメント資産は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産の賃貸収入等であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報に関しましては、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当連結会計年度において、在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事建材株式会社	1,660,151	スパンクリート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(固定資産に係る重要な減損損失)

「スパンクリート事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、当連結会計年度末においてスパンクリート事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては49,673千円であります。

報告セグメントに帰属しない研究開発資産において、様々な事業環境の変化を踏まえて、研究開発計画の見直しを行った結果、回収可能性は乏しいと判断したことから、帳簿価額を減損損失として計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては、28,606千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	日本スパン クリート 機械㈱	東京都 文京区	10,000	生産設備の 購入・販 売、商標権 の管理等	被所有 直接 14.6%	役員の兼任 部品の販売 及び購入並 びに商標権 使用料の支払	部品の購入	2,159	—	—
							商標権使用 料の支払	10,171	未収入金	2,011

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社 等)が議 決権の過 半数を有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	三菱商事建 材㈱	東京都 豊島区	500,000	建材商社	なし	当社製品の 販売及び原 材料の購入	製品の販売	1,660,151	売掛金	738,712
							手数料の支 払	5,454		
							原材料の購 入	252,867	買掛金	24,530

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 部品の販売・購入・商標権使用料については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- ② 未収入金については、毎月の商標権使用料は概算支払を行っており、事業年度末の取引金額確定後に精算を行っているため差額が計上されております。
- ③ 製品の販売及び手数料の支払については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
- ④ 原材料の購入については、三菱商事建材㈱以外からも見積り入手し、每期価格交渉の上、市場の実勢価格をみて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	850.13円
1株当たり当期純損失(△)	△35.90円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,554,170
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	222,394
(うち非支配株主持分(千円))	(222,394)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,331,776
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	7,447,976

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)	
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△274,153
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△274,153
普通株式の期中平均株式数(株)	7,637,216

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	500,000	0.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,846	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	5,693	—	2023年～2026年
合計	500,000	507,540	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対応する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,846	1,846	1,846	153

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	517,837	1,197,594	1,911,786	2,575,678
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△116,743	△122,153	△214,289	△368,770
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△105,651	△100,809	△157,865	△274,153
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△13.56	△12.94	△20.50	△35.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△13.56	0.62	△7.59	△15.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,664,828	2,313,902
受取手形	14,030	43,254
売掛金	977,678	750,862
完成工事未収入金	30,847	18,537
商品及び製品	92,028	57,182
仕掛品	6,654	2,374
原材料及び貯蔵品	57,704	45,453
その他	31,071	※ 104,943
流動資産合計	3,874,844	3,336,510
固定資産		
有形固定資産		
建物	925,500	884,168
構築物	118,104	23,502
機械及び装置	164,714	37,723
工具、器具及び備品	12,066	15,414
土地	2,678,136	2,680,164
その他	210	0
有形固定資産合計	3,898,732	3,640,974
無形固定資産		
ソフトウェア	19,451	7,651
ソフトウェア仮勘定	105	—
電話加入権	18	18
無形固定資産合計	19,574	7,669
投資その他の資産		
投資有価証券	318,866	196,023
関係会社株式	10,000	480,000
その他	37,169	30,678
投資その他の資産合計	366,035	706,702
固定資産合計	4,284,343	4,355,347
資産合計	8,159,187	7,691,857

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,568	46,919
工事未払金	89,829	45,935
短期借入金	500,000	500,000
リース債務	—	1,846
未払金	34,166	38,003
未払費用	65,993	61,475
未成工事受入金	4,261	39,050
未払法人税等	100,348	—
賞与引当金	24,000	22,400
その他	60,474	※ 22,770
流動負債合計	921,643	778,401
固定負債		
リース債務	—	5,693
再評価に係る繰延税金負債	204,782	204,782
繰延税金負債	80,830	50,439
長期預り敷金	154,108	※ 172,879
固定負債合計	439,721	433,795
負債合計	1,361,364	1,212,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,295,906	3,295,906
資本剰余金		
資本準備金	1,061,313	1,061,313
その他資本剰余金	1,949,055	1,949,055
資本剰余金合計	3,010,369	3,010,369
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	46,781	44,976
繰越利益剰余金	371,790	184,994
利益剰余金合計	418,572	229,971
自己株式	△353,108	△451,339
株主資本合計	6,371,738	6,084,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136,366	105,036
土地再評価差額金	289,717	289,717
評価・換算差額等合計	426,084	394,753
純資産合計	6,797,823	6,479,660
負債純資産合計	8,159,187	7,691,857

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,344,110	※1 2,387,274
売上原価	2,867,501	※1 2,055,653
売上総利益	476,609	331,621
販売費及び一般管理費	※1,※2 664,758	※1,※2 503,323
営業損失(△)	△188,149	△171,702
営業外収益		
受取利息	37	21
受取配当金	6,380	4,758
仕入割引	3,769	1,415
経営指導料	—	※1 15,530
雑収入	※1 2,586	※1 2,215
営業外収益合計	12,773	23,941
営業外費用		
支払利息	3,059	3,041
リース解約損	—	2,167
雑損失	1,906	1,296
営業外費用合計	4,966	6,505
経常損失(△)	△180,341	△154,266
特別利益		
固定資産売却益	※3 990,594	※1,※3 12,245
受取和解金	—	※4 38,000
投資有価証券売却益	※5 5,289	※5 78,635
特別利益合計	995,883	128,881
特別損失		
減損損失	361,344	78,279
本社移転費用	—	19,565
その他	—	353
特別損失合計	361,344	98,198
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	454,197	△123,583
法人税、住民税及び事業税	83,948	3,482
法人税等調整額	130,212	△796
法人税等合計	214,161	2,685
当期純利益又は当期純損失(△)	240,035	△126,269

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,295,906	1,061,313	1,949,055	3,010,369	48,585	387,983	436,569	△353,097	6,389,746
当期変動額									
剰余金の配当						△62,347	△62,347		△62,347
当期純利益						240,035	240,035		240,035
自己株式の取得								△10	△10
土地再評価差額金の取崩						△195,686	△195,686		△195,686
買換資産圧縮積立金の取崩					△1,804	1,804	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,804	△16,192	△17,997	△10	△18,008
当期末残高	3,295,906	1,061,313	1,949,055	3,010,369	46,781	371,790	418,572	△353,108	6,371,738

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	98,067	7,667	105,734	6,495,481
当期変動額				
剰余金の配当				△62,347
当期純利益				240,035
自己株式の取得				△10
土地再評価差額金の取崩		195,686	195,686	—
買換資産圧縮積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,299	86,363	124,663	124,663
当期変動額合計	38,299	282,050	320,349	302,341
当期末残高	136,366	289,717	426,084	6,797,823

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,295,906	1,061,313	1,949,055	3,010,369	46,781	371,790	418,572	△353,108	6,371,738
当期変動額									
剰余金の配当						△62,331	△62,331		△62,331
当期純損失（△）						△126,269	△126,269		△126,269
自己株式の取得								△98,231	△98,231
買換資産圧縮積立金の取崩					△1,804	1,804	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△1,804	△186,796	△188,600	△98,231	△286,831
当期末残高	3,295,906	1,061,313	1,949,055	3,010,369	44,976	184,994	229,971	△451,339	6,084,906

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	136,366	289,717	426,084	6,797,823
当期変動額				
剰余金の配当				△62,331
当期純損失（△）				△126,269
自己株式の取得				△98,231
買換資産圧縮積立金の取崩				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,330	－	△31,330	△31,330
当期変動額合計	△31,330	－	△31,330	△318,162
当期末残高	105,036	289,717	394,753	6,479,660

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～38年
構築物	10年～15年
器具及び備品	4年～5年
機械及び装置	7年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の範囲に含まれるリース取引に係る収益（注：オペレーティング・リースに係る収益は賃貸借処理によって収益認識しております。）を除き、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) スパンクリート事業

① スパンクリートの製造及び販売

顧客の指定する仕様に合うスパンクリートを製造し、販売する事業であり、当該製品の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は製品が引き渡される一時点で充足され収益を認識すべきであります。ただし、本取引において顧客の指定する納入場所はすべて国内であり、出荷から納品までの期間は2～3日間（出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間）であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を計上しております。なお、売上高は、顧客との契約において約束された対価から取引金額に応じた売上手数料を控除した金額で測定しております。

② 据付施工を伴うスパンクリートの製造及び販売

顧客の指定する仕様に合うスパンクリートを製造し、納入先での据付工事を請負う事業であり、当該製品の製造及び据付工事を行う義務を負っております。

当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗度に基づき収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 不動産事業

保有不動産の賃貸（オペレーティングリース）事業であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の範囲に含まれるリース取引として、賃貸借処理により収益を認識しております。

(3) プレキャスト事業

プレキャストの製造及び販売

顧客の指定する仕様に合うプレキャストを製造・販売する事業であり、当該製品の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は製品が引き渡される一時点で充足され収益を認識すべきであります。ただし、本取引において顧客の指定する納入場所はすべて国内であり、出荷から納品までの期間は2～3日間（出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間）であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれるリース取引に係る収益(注:オペレーティング・リースに係る収益は賃貸借処理によって収益認識しております。)を除き、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料の一部を売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は、23,941千円減少し、販売費及び一般管理費は、23,941千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高及び前事業年度に係る1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、当期財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第20条に定める流動資産に係る引当金の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定める棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「有形固定資産」の「減価償却累計額」は、各資産科目に対する控除項目として独立掲記しておりましたが、明瞭性を高めるため、当事業年度より各資産科目から直接控除して表示する方法に変更しております。

また、前事業年度において独立掲記しておりました「車両運搬具(純額)」、「リース資産(純額)」及び「建設仮勘定」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「有形固定資産」に表示していた「建物」2,363,650千円、「減価償却累計額」△1,438,150千円、「構築物」448,590千円、「減価償却累計額」△330,485千円、「機械及び装置」1,777,226千円、「減価償却累計額」△1,612,511千円、「車両運搬具」52,056千円、「減価償却累計額」△52,056千円、「工具、器具及び備品」114,671千円、「減価償却累計額」△102,604千円、「リース資産」960千円、「減価償却累計額」△960千円及び「建設仮勘定」210千円は、「建物」925,500千円、「構築物」118,104千円、「機械及び装置」164,714千円、「工具、器具及び備品」12,066千円、「その他」210千円として組替えております。

貸借対照表について、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを契機として、開示科目の見直しを行い、重要性の乏しいものについて「その他」へ集約した開示を行っております。

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「未成工事支出金」、「前払費用」、「未収入金」は、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「未成工事支出金」1,593千円、「前払費用」25,669千円、「未収入金」2,295千円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」、「従業員に対する長期貸付金」、「長期前払費用」、「差入保証金」は、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」に表示していた「出資金」10千円、「従業員に対する長期貸付金」890千円、「長期前払費用」11,619千円、「差入保証金」11,964千円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」、「預り金」は、「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「未成工事受入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「未成工事受入金」として表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」677千円、「預り金」10,650千円、「その他」53,409千円は、「未成工事受入金」4,261千円、「その他」60,474千円として組替えております。

(損益計算書関係)

損益計算書について、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを契機として、開示科目の見直しを行い、集約した開示を行っております。

前事業年度において独立掲記しておりました「製品売上高」3,054,688千円及び「不動産事業売上高」289,421千円は、「売上高」3,344,110千円として表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「製品売上原価」2,830,583千円及び「不動産事業売上原価」128,946千円は、「売上原価」2,867,501千円として表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「販売手数料」44,845千円、「役員報酬」55,089千円、「給料及び手当」217,840千円、「賞与引当金繰入額」4,400千円、「その他の人件費」59,710千円、「旅費及び交通費」14,633千円、「交際費」1,474千円、「事務費」65,194千円、「賃借料」22,017千円、「減価償却費」17,411千円、「研究開発費」42,712千円及び「その他」119,427千円は、「販売費及び一般管理費」664,758千円として表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」1,836千円は、「雑損失」として組替えております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	—	18,812千円
短期金銭債務	—	2,735
長期金銭債務	—	4,974

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	千円	千円
売上高	—	26,342
仕入高	—	119,043
販売費及び一般管理費	3,490	581
営業取引以外の取引高		
業務受託	163	15,772
資産譲渡	—	245,959

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	217,840千円	185,325千円
その他の人件費	59,710	53,812
事務費	65,194	70,871
減価償却費	17,411	16,389
賞与引当金繰入額	4,400	3,600
販売費に属する費用のおおよその割合	28%	26%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	72	74

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	310,785千円	678千円
構築物	—	1,045
機械及び装置	—	2,869
土地	679,809	—
その他	—	7,652
計	990,594	12,245

※4 受取和解金

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

株主代表訴訟の和解金として、38,000千円を特別利益に計上しております。

なお、受取和解金の概要は、「第5 経理の状況（連結損益計算書関係）※6 受取和解金」に記載のとおりであります。

※5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	5,289千円	78,635千円
計	5,289	78,635

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	10,000千円

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	480,000千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	7,882	2,907
賞与引当金	7,348	6,858
投資有価証券	10,939	10,939
土地評価損	5,522	5,522
減損損失	512,199	505,576
繰越欠損金	87,718	137,055
その他	8,089	11,766
繰延税金資産合計	639,701	680,626
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	△87,718	△137,055
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	△551,982	△543,571
評価性引当額小計	△639,701	△680,626
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△60,183	△30,589
買換資産圧縮積立金	△20,646	△19,849
繰延税金負債合計	△80,830	△50,439
繰延税金資産（負債）の純額	△80,830	△50,439

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	△0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	3.4
住民税均等割	2.4	△5.1
評価性引当額の増減	15.4	△33.1
その他	△1.2	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2	△2.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	925,500	38,164	34,843 (12,097)	44,651	884,168	1,472,377
構築物	118,104	23,521	115,368 (22,720)	2,754	23,502	326,441
機械及び装置	164,714	7,055	114,364 (32,501)	19,682	37,723	1,609,348
工具、器具及び備品	12,066	14,865	6,026 (1,265)	5,491	15,414	80,379
土地	2,678,136	2,028	—	—	2,680,164	—
その他	210	93,027	93,237 (9,693)	—	—	51,056
有形固定資産計	3,898,732	178,661	363,839 (78,279)	72,580	3,640,974	3,539,603
無形固定資産						
ソフトウェア	19,451	—	0	11,800	7,651	164,031
電話加入権	18	—	—	—	18	—
ソフトウェア仮勘定	105	—	105	—	—	—
無形固定資産計	19,574	—	105	11,800	7,669	164,031
長期前払費用	11,619	4,347	7,707	—	8,259	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建	物	宇都宮工場 照明設備更新工事 (LED化)	12,098千円
		不動産事業 賃貸ビル 屋上防水工事	3,470千円
		不動産事業 賃貸ビル 高架水槽更新工事	4,900千円
構	築	物 宇都宮工場 ガントリークレーンレール基礎改修工事	9,900千円
		宇都宮工場 製品切断用循環水配管工事	5,379千円
		宇都宮工場 骨材ストックヤード間仕切壁改修工事	4,500千円
		工具、器具及び備品 本社 全社用サーバー	10,128千円
そ	の	他 本社 設計用サーバー	8,394千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建	物	岩瀬プレキャスト㈱への譲渡 (クレーン用キュービクル等他6件)	18,455千円				
構	築	物 岩瀬プレキャスト㈱への譲渡 (12.5t橋形クレーン基礎工事等他19件)	92,647千円				
機	械	及	び	装	置	岩瀬プレキャスト㈱への譲渡 (20t橋形クレーン等他20件)	81,863千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	24,000	22,400	24,000	22,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.spancretecorp.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第59期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2021年6月15日関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年6月15日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

（報告期間 自 2021年10月14日 至 2020年10月31日）2021年11月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

株式会社スパンクリートコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
公認会計士 長 島 拓 也
業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 會 澤 正 志
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーション及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スパンクリート事業における固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結貸借対照表に有形固定資産3,866,210千円及び無形固定資産7,755千円を計上している。当事業年度においてスパンクリート事業に係る固定資産に対し減損損失49,673千円を計上しており、【注記事項】（連結損益計算書関係）※7減損損失、（セグメント情報等）【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】に関連する開示を行っている。</p> <p>スパンクリート事業の営業損益は継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められることから、減損損失の認識の判定が必要な状況にある。固定資産の減損損失の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その回収可能価額を正味売却価額又は使用価値との比較により決定し、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識している。</p> <p>当該固定資産の割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定は、事業計画を基礎として見積っている。事業計画策定における重要な仮定は、スパンクリート事業における出荷見込数量である。出荷見込数量は受注未確定となっている案件の受注見込みに左右され、市場における競合状況などの影響を大きく受ける。また、正味売却価額の算定は不動産鑑定評価額等に基づき見積っている。不動産鑑定評価は経営者の利用する専門家によって算定されたものであり、工場立地動向、近隣地域の状況、類似不動産の取引事例等に基づく仮定と判断を伴うものである。これらの割引前将来キャッシュ・フロー、使用価値及び正味売却価額における仮定は、経営者の判断により固定資産の回収可能性の判定に重要な影響を受けると判断した。</p> <p>このように、減損損失の認識測定の判断には経営者の仮定と判断を伴い不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社スパンクリートコーポレーションの減損損失が適切に認識されているかを検討するために以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 減損損失の要否判定に関連する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ● 過年度における事業計画とこれに対する実績比較を行うとともに、両者の乖離要因の把握を行うことで、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ● 経営者へのインタビューによりスパンクリート事業の事業戦略と長期的なビジョンについて理解するとともに、事業計画との整合性を検討した。 ● 割引前将来キャッシュ・フロー、使用価値については、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ● 事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である出荷見込数量の見積りについては、今後の受注獲得数についての見積り方法及びその根拠の聴取、過去実績との比較等を行うことで見積りの合理性を検討した。 ● 正味売却価額の見積りの基礎となる不動産鑑定評価結果等について、監査法人内の専門家の検討結果に基づいて、正味売却価額の見積りの妥当性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スパンクリートコーポレーションの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スパンクリートコーポレーションが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

株式会社スパンクリートコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 長 島 拓 也

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 會 澤 正 志

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スパンクリート事業における固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（スパンクリート事業における固定資産の減損損失）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。